

(証券コード 8247)

平成27年5月13日

株 主 各 位

金沢市香林坊1丁目1番1号

株式会社 大 和

取締役社長 宮 二 朗

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時から

2. 場 所 金沢市南町4番1号

金沢ニューグランドホテル5階「銀扇」

※なお、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえお越しください。

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第99期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第99期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiwa-dp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のわが国経済は、緩やかな景気回復傾向にありましたが、昨年4月の消費増税や円安による物価上昇の影響もあり、先行きは不透明な状況となりました。

百貨店業界におきましては、消費税率引き上げ前の一時的な盛り上がりはありましたものの、その後の売上高はインバウンド効果のあった大都市圏においても消費マインドの低下が見られ、地方は更に回復ペースが鈍い状況が続き、総じて厳しい推移となりました。

この間、当社といたしましては「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」づくりを目指した取り組みを引き続き進めて参りました。

営業面では、消費増税前の昨年3月に取引先との各種協働企画を実施するなど幅広い販売促進策を推進し、駆け込み需要取り込みを徹底強化し、4月以降は、季節・歳時記を捉えた企画の早期提案と品揃えの充実を図るとともに、物産催事やお中元・お歳暮の早期受注策を強化する等、集客力向上と需要喚起に努めてきました。

また、年明け以降は、本年3月の北陸新幹線開業を見据え、香林坊店と富山店の売場改装工事に着手するとともに、広告面等の情報発信の強化や、広域視点でのサービスと品揃えの充実に向けた取り組みを推進してきました。

併せて、固定客基盤の拡大に向け、ダイワプライマリーカード会員の獲得に全社挙げて取り組んで参りました。

こうした取り組みと併せ、利益効率視点から店舗営業の運営面での改善改革を進めるとともに、お中元・お歳暮の運営をはじめとして各種業務の効率化を推進するなど構造的な損益改善に幅広く取り組み、営業利益・経常利益とも増益となりました。また、平成26年6月に再開発事業に伴う特別利益を計上いたしております。

この結果、売上高467億4千2百万円、営業利益9億2百万円、経常利益6億5千万円、当期純利益10億5千4百万円となりました。

尚、配当につきましては、平成22年2月期（第94期）以降無配としておりましたが、この間に経営構造改革を推進し、営業力・収益力の向上と財務基盤の強化に努めて参りました。この度、一定水準の配当原資を確保出来る見通しとなりましたので、1株当たり3円の期末配当を予定いたしました。

これまでの皆様方のご支援に心より感謝申し上げますとともに、何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

店別売上高

店 別	金 額	構成比	対前期増減率
香 林 坊 店	22,909百万円	49.0%	△2.3%
富 山 店	18,977	40.6	△0.0
高 岡 店	4,855	10.4	△6.9
計	46,742	100.0	△1.9

(注) △印は、減少を示しております。

商品別売上高

商 品 別	金 額	構成比	対前期増減率	対前期実質増減率(注2)
衣 料 品	16,991百万円	36.3%	△3.5%	△1.9%
身 回 品	5,695	12.2	△10.7	△7.0
雑 貨	5,709	12.2	2.7	3.5
家 庭 用 品	3,448	7.4	16.0	△2.9
食 料 品	13,359	28.6	△1.1	△1.1
そ の 他	1,538	3.3	△5.1	△5.1
計	46,742	100.0	△1.9	△1.9

(注) 1. △印は、減少を示しております。

2. 平成25年9月よりシステム変更に伴い商品区分を一部変更しており、影響が大きい商品がありますので、対前期実質増減率を記載いたしております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

各店 売場改装工事	28百万円
各店 設備改修工事等	78百万円

(3) 資金調達の状況

当社では、当事業年度におきまして、新規投資資金として、主要取引金融機関から14億円の借入を実施しました。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 96 期 (平成23年3月 ～平成24年2月)	第 97 期 (平成24年3月 ～平成25年2月)	第 98 期 (平成25年3月 ～平成26年2月)	第 99 期 (平成26年3月 ～平成27年2月)
売 上 高	48,998百万円	47,951百万円	47,652百万円	46,742百万円
当 期 純 利 益	346百万円	△906百万円	259百万円	1,054百万円
1株当たり当期純利益	12円31銭	△32円26銭	9円23銭	37円53銭
純 資 産	4,640百万円	3,914百万円	4,379百万円	5,899百万円
総 資 産	41,851百万円	39,483百万円	37,145百万円	37,848百万円

- (注) 1. △印は、損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後につきましては、緩やかな景気回復の兆しはありますものの、当社を取り巻く経営環境は、業際を超えた競争激化や顧客ニーズが益々多様化するなど、今後も厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした状況の中、当社としましては、本年3月の北陸新幹線開業を絶好のビジネスチャンスと捉え、目指すべき店舗像を明確化した売上強化策の推進と固定客基盤の充実を柱として地域売上シェアの拡大を図るとともに、更なる収益力の底上げを図るべく、従業員一人ひとりの自律的な行動を機軸として下記の課題に取り組んで参ります。

① 売上強化策の推進

従業員一人ひとりが百貨店商売の原点である「モノ」に対する目を養い、常に新鮮で話題性ある企画や品揃えを提供するとともに、女性の活用を促進し、より女性視点に立った店づくりに努め、店舗集客力の向上を図って参ります。

併せて、外販活動についても、地域顧客に適応した各種企画の充実を図り、ご来店促進型の専門性の高い販売活動を推進し、売上高向上に繋いで参ります。

また、成長戦略として、Webを活用して石川・富山の名産品を全国に情報発信する「大和ほくりく倶楽部」を発足（平成27年3月1日）する等、新たな販売施策も強化して参ります。

② 固定客基盤の拡大

従業員一人ひとりがマイゲストをつくり、顧客基盤の要であるダイワプライマリーカード会員の拡大に取り組むとともに、友の会の充実に努めて参ります。加えて、各店の大型営業企画等と連動して「マイゲスト運動」を実施し、お客様のご来店促進に向けた取り組みを推進して参ります。

③ サービスレベルの向上

広域のお客様から支持される「店頭サービス、販売力の強化」を目指し、心温まる「おもてなし力」を磨き上げるとともに、従業員一人ひとりの販売サービス力「見える化」運動を継続実施し、プロ販売員の育成に取り組んで参ります。

併せて、売場演出や売場環境の向上に努め、快適な売場づくりを推進して参ります。

④ 業務の集約・効率化

経費管理体制の更なる強化を図り、各種経費の削減を推進すると同時に、業務の集約化や機械化により更なる効率を追求し、超ローコスト構造を構築いたします。

⑤ 情報システム力の強化

お客様一人ひとりへの対応力を高めるため、CRM(顧客情報管理)強化の一環として、POSシステム機能の有効活用に取り組み、売れ筋商品把握など営業情報の充実や、業務のスピードアップを図って参ります。

⑥ 社会貢献活動への取り組みを強化

環境に配慮した商品・サービスの拡大や廃棄物のリサイクルを推進するとともに、地域イベント等への積極的参画により社会貢献に取り組んで参ります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)大 和 印 刷 社	58百万円	100.00%	印 刷 業
(株)勁 草 書 房	50	100.00	出 版 業
(株)レ ス ト ラ ン ダ イ ワ	35	100.00	飲 食 業
(株)デ ィ ー ・ ア ン ド ・ シ ー	30	100.00	駐 車 場 管 理 運 営
(株)大和カーネーションサークル	90	100.00	友 の 会 運 営
(株)金沢ニューグランドホテル	80	50.53	ホ テ ル 業

(7) 主要な事業内容

百貨店業

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	石 川 県 金 沢 市
香 林 坊 店	石 川 県 金 沢 市
富 山 店	富 山 県 富 山 市
高 岡 店	富 山 県 高 岡 市

(9) 従業員の状況

性 別	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	184名	△ 5名	45歳 11ヶ月	19年 11ヶ月
女 性	388	△30	39 10	11 10
合計または平均	572	△35	41 9	13 9

(注) △印は、減少を示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株)北 國 銀 行	8,314百万円
(株)北 陸 銀 行	4,043
(株)第 四 銀 行	1,608
(株)み ず ほ 銀 行	1,055

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,017,000株(うち自己株式1,932,556株)
 (3) 株主数 3,877名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
宮 二 朗	2,622,000 株	9.33%
倉 敷 紡 績 株 式 会 社	1,464,482	5.21
東京海上日動火災保険株式会社	1,427,056	5.08
浅 山 忠 彦	1,060,000	3.77
一般財団法人大和文化財団	1,000,000	3.56
株 式 会 社 北 國 銀 行	961,200	3.42
株 式 会 社 北 陸 銀 行	905,904	3.22
清 水 建 設 株 式 会 社	827,000	2.94
ダ イ ダ ン 株 式 会 社	764,240	2.72
株 式 会 社 大 市 社	720,000	2.56

- (注) 1. 当社は、自己株式1,932,556株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年2月28日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
宮 二 朗	取締役社長(代表取締役)	
齊 藤 尚 善	専務取締役(代表取締役)	
平 井 健 二	専 務 取 締 役	
寺 口 時 弘	常 務 取 締 役	業務本部長
島 田 純 一	取 締 役	香林坊店長
村 田 雅 光	取 締 役	営業本部長
井 上 晶 博	取 締 役	倉敷紡績(株) 代表取締役会長
北 村 秀 明	常 勤 監 査 役	
細 川 清 悦	監 査 役	
安 宅 建 樹	監 査 役	㈱北國銀行 代表取締役頭取
中 村 太 郎	監 査 役	中村酒造(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役井上晶博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役細川清悦氏、安宅建樹氏および中村太郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役細川清悦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役細川清悦氏は、東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。

(2) 辞任した取締役および監査役

平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって、社外監査役角間俊夫氏は辞任いたしました。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	7名	74百万円
監 査 役	4名	12百万円
合 計 (社 外 役 員)	11名 (4名)	86百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 無報酬の監査役1名は上記員数に含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等および当事業年度における主な活動状況

社外取締役 井上晶博氏

同氏は倉敷紡績株式会社代表取締役会長であり、同社は当社株式を1,464千株保有しております。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は80%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 細川清悦氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 安宅建樹氏

同氏は株式会社北國銀行代表取締役頭取であり、同行は当社株式を961千株保有しており、当社は同行より借入金があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は80%、監査役会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 中村太郎氏

同氏は中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入取引があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は太陽有限責任監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

27百万円

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続して職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
 - ① 社長、本部長、副本部長、財務統括室長、内部監査室長、常勤監査役に加え各店運営責任者（店長）が参画する「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動の中核に、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとります。
 - ② 内部統制システムの一環として、独立機関として監査役会を設置しており、企業倫理と法令順守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を実施します。
 - ③ 内部監査部門として内部監査室を設置しており、当社および企業グループの日常業務・運営の内部監査を行い、その業務プロセスの適正性、有効性を検証し、重要な事項については、取締役会、監査役会等へ適切に報告する体制をとります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を適切に保存・管理します。
 - ② 個人情報の管理については「個人情報保護管理規程」および関連規程・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底、シュレッダーの配備実施等保護施策に取り組みます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ① 業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、本部長、副本部長、各店運営責任者（店長）による店長会議において審議、管理します。
 - ② 緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行います。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則として年5回以上開催し、経営全般に係る意思決定を行います。
 - ② 社長、本部長、副本部長による経営会議は、経営課題を見極め取締役会に付議される案件の検討等経営に関わる事項について協議します。
 - ③ 店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて決定します。
- (5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 企業グループ全体での一体的な企業統治を図り、グループとしての内部統制を徹底するために、本社経営戦略本部においてグループ各社の経営状況把握を強化し、企業集団における業務の適正を確保する体制をとります。
- (6) 監査役を補助する使用人体制とその独立性
- 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置すること、また、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定することとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役には取締役会および重要な会議に出席を依頼するほか、必要に応じて担当部門からの報告・説明等を行います。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 会計監査人による会計監査への臨席検証および税務相談等、助言を求めます。

(注) 本事業報告に記載の金額および数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年 2 月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,835,830	流 動 負 債	23,709,452
現金および預金	3,222,239	支払手形	102,010
受取手形	12,828	支払手形（設備）	20,749
売掛金	1,665,023	買掛金	2,767,608
商品	2,491,679	短期借入金	10,038,513
貯蔵品	18,521	リース債務	74,182
前払費用	133,230	未払金	157,961
未収入金	41,055	未払消費税等	169,333
その他の流動資産	285,752	未払法人税等	158,917
貸倒引当金	△34,500	未払事業所税	36,812
固 定 資 産	30,013,122	未払費用	180,548
有形固定資産	17,983,735	前受金	24,810
建物	8,651,493	商品券	1,614,265
車両および運搬具	6,829	預り金	7,496,237
器具および備品	413,385	賞与引当金	47,000
土地	6,902,859	ポイント費用引当金	254,626
建設仮勘定	2,009,167	商品券回収損失引当金	531,497
無形固定資産	89,439	その他の流動負債	34,379
ソフトウェア	89,439	固 定 負 債	8,240,374
投資その他の資産	11,939,947	長期借入金	5,215,500
投資有価証券	3,609,754	リース債務	127,317
関係会社株式	290,500	繰延税金負債	1,217,247
長期貸付金	2,108,710	退職給付引当金	1,378,462
諸保証金	6,643,760	資産除去債務	195,846
その他の投資	47,222	環境対策引当金	5,500
貸倒引当金	△760,000	その他の固定負債	100,500
資 産 合 計	37,848,952	負 債 合 計	31,949,826
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	4,899,307
		資 本 金	3,462,700
		資 本 剰 余 金	1,151,981
		資 本 準 備 金	1,151,981
		利 益 剰 余 金	875,388
		その他利益剰余金	875,388
		繰越利益剰余金	875,388
		自 己 株 式	△590,762
		評価・換算差額等	999,818
		その他有価証券評価差額金	999,818
		純 資 産 合 計	5,899,126
		負債・純資産合計	37,848,952

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

売 上 高		46,742,902
売 上 原 価		36,691,076
売 上 総 利 益		10,051,825
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		9,149,523
営 業 利 益		902,301
営 業 外 収 益		514,514
受 取 利 息	13,268	
受 取 配 当 金	58,368	
受 取 賃 貸 料	124,924	
長 期 未 回 収 商 品 券	272,842	
そ の 他 の 収 益	45,110	
営 業 外 費 用		766,130
支 払 利 息	362,920	
不 動 産 賃 貸 費 用	33,180	
商 品 券 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額	238,677	
そ の 他 の 費 用	131,351	
経 常 利 益		650,686
特 別 利 益		1,302,361
固 定 資 産 権 利 変 換 益	1,302,361	
特 別 損 失		757,568
減 損 損 失	497,938	
固 定 資 産 売 却 損	243,321	
固 定 資 産 除 却 損	16,308	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,195,478
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税		142,105
法 人 税 等 調 整 額		△786
当 期 純 利 益		1,054,159

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)
(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資 準 備 金	本 金 計 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				繰 越 利 益 剰 余 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	益 金 計			利 益 剰 余 金 計
平成26年3月1日 残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	△178,771		△178,771		△178,771	△589,690	3,846,219
事業年度中の変動額										
当 期 純 利 益			-	1,054,159		1,054,159		1,054,159		1,054,159
自己株式の取得			-			-		-	△1,072	△1,072
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			-			-		-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,054,159		1,054,159		1,054,159	△1,072	1,053,087
平成27年2月28日 残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	875,388		875,388		875,388	△590,762	4,899,307

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年3月1日 残高	533,749	533,749	4,379,969
事業年度中の変動額			
当 期 純 利 益		-	1,054,159
自己株式の取得		-	△1,072
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	466,069	466,069	466,069
事業年度中の変動額合計	466,069	466,069	1,519,156
平成27年2月28日 残高	999,818	999,818	5,899,126

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券	子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
	その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
		時価のないもの 移動平均法による原価法
②デリバティブ		時価法
③棚卸資産	商品	売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
	貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている）
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している）

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
また、数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理している。
- ③賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

- ④ポイント費用引当金
ポイントカード会員へ付与したポイント残高の全額を、利用見込額として計上している。
- ⑤商品券回収損失引当金
商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。
- ⑥環境対策引当金
P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上している。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の処理
特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。
- ②消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務		
①担保に供している資産	建物	8,535,432千円
	土地	6,774,441千円
	投資有価証券	2,358,239千円
	計	17,668,113千円
②担保に係る債務	短期借入金	10,038,513千円
	長期借入金	3,815,500千円
	計	13,854,013千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		14,510,815千円
(3) 保証債務		
①他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。		
株式会社金沢ニューグランドホテル		878,404千円
②他の会社の前受業務保証金供託受託会社に対し、連帯保証を行っている。		
株式会社大和カーネーションサークル		3,093,000千円
(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務		
短期金銭債権		1,863千円
長期金銭債権		2,108,710千円
短期金銭債務		7,493,464千円
(5) 取締役、監査役に対する金銭債権		
金銭債権		138千円

3. 損益計算書に関する注記
 関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 売上高 593千円
 仕入高 1,322,678千円
 営業取引以外の取引による取引高 △82,566千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
 普通株式 1,932,556株
5. 税効果会計に関する注記
 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および合併による土地評価差額である。
6. リースにより使用する固定資産に関する注記
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	㈱大和カーネーションサークル	所 有 直接100.0%	資金貸借取引役務の受入役員の兼任	資金の預り 利息の支払 (注1) 連 帯 保 証 (注2)	5,815,448 136,994 3,093,000	預 り 金 支 払 利 息	7,451,524 —
子 会 社	㈱金沢ニューグランドホテル	所 有 直接 50.5%	資金貸借取引債務保証役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注3) 銀行借入に対する債務保証(注4)	— 12,758 878,404	長期貸付金 受 取 利 息 貸倒引当金	2,108,710 — 760,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱大和カーネーションサークルに対する利息の支払については、市場金利に基づく利率を採用している。
- (注2) ㈱大和カーネーションサークルへの連帯保証は、友の会会員積立預り金残高に対する保全措置に対して行ったものである。
- (注3) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する貸付については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。
- (注4) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する債務保証は、金融機関に対して行っており、保証料は受領していない。

8. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
新潟県新潟市	賃貸等	建物その他（注 2）
石川県金沢市等	遊休資産	リース資産減損勘定（注 3）

（注 1） 当社は、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしている。

（注 2） 当該資産グループは売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、484,834千円の減損損失を計上した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価している。

（注 3） 当該資産グループは、システムの変更により遊休状態となったため、13,104千円の減損損失を計上した。回収可能価額は使用価値によって測定しているが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定している。

（注 4） 減損損失の内訳は、建物484,834千円、リース資産減損勘定13,104千円である。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社は、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	191,631千円
時の経過による調整額	4,215千円
当事業年度末残高	195,846千円

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	210円05銭
1株当たり当期純利益	37円53銭

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

株式会社 大 和
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大和田 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,021,535	流 動 負 債	25,119,503
現金および預金	3,636,428	支払手形および買掛金	3,122,432
受取手形および売掛金	2,072,213	短 期 借 入 金	10,940,457
棚 卸 資 産	2,725,517	未 払 法 人 税 等	191,109
繰 延 税 金 資 産	94,875	商 品 券	5,391,217
その他の流動資産	528,210	諸 預 り 金	3,484,501
貸 倒 引 当 金	△35,710	賞 与 引 当 金	59,878
固 定 資 産	32,770,519	ポイント費用引当金	254,626
有 形 固 定 資 産	21,875,106	商品券等回収損失引当金	742,008
建物および構築物	10,153,274	その他の流動負債	933,272
機械装置および運搬具	47,244	固 定 負 債	8,962,972
器具および備品	480,889	長 期 借 入 金	5,470,954
土 地	9,184,531	資 産 除 去 債 務	200,957
建 設 仮 勘 定	2,009,167	繰 延 税 金 負 債	1,217,756
無 形 固 定 資 産	108,476	再評価に係る繰延税金負債	362,980
施設利用権	1,986	退職給付に係る負債	1,410,330
ソフトウェア	106,489	環 境 対 策 引 当 金	6,096
投資その他の資産	10,786,937	その他の固定負債	293,897
投資有価証券	3,621,797	負 債 合 計	34,082,476
諸 保 証 金	7,036,614	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	31,406	株 主 資 本	5,686,639
その他の投資	97,118	資 本 金	3,462,700
資 産 合 計	41,792,054	資 本 剰 余 金	1,151,981
		利 益 剰 余 金	1,662,720
		自 己 株 式	△590,762
		その他の包括利益 累 計 額	2,022,938
		その他有価証券評価差額金	999,736
		土 地 再 評 価 差 額 金	861,648
		退職給付に係る調整 累 計 額	161,553
		純 資 産 合 計	7,709,578
		負債・純資産合計	41,792,054

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

売上高		49,340,242
売上原価		37,710,902
売上総利益		11,629,340
販売費および一般管理費		10,752,771
営業利益		876,568
営業外収益		692,374
受取利息	500	
受取配当金	56,659	
長期未回収商品券	526,818	
その他の収益	108,396	
営業外費用		848,294
支払利息	255,907	
商品券等回収損失引当金繰入額	442,575	
その他の費用	149,811	
経常利益		720,648
特別利益		1,302,361
固定資産権利変換益	1,302,361	
特別損失		772,149
減損損失	497,938	
固定資産売却損	243,321	
固定資産除却損	30,889	
税金等調整前当期純利益		1,250,859
法人税、住民税および事業税		194,273
法人税等調整額		△19,237
当期純利益		1,075,823

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)
(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額 合 計	
平成26年3月1日残高	3,462,700	1,151,981	586,897	△589,690	4,611,888	533,607	861,648	－	1,395,256	6,007,145
連結会計年度中の変動額										
当 期 純 利 益			1,075,823		1,075,823				－	1,075,823
自己株式の取得				△1,072	△1,072				－	△1,072
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純 額)					－	466,128		161,553	627,681	627,681
連結会計年度中の変 動 額 合 計	－	－	1,075,823	△1,072	1,074,751	466,128	－	161,553	627,681	1,702,433
平成27年2月28日残高	3,462,700	1,151,981	1,662,720	△590,762	5,686,639	999,736	861,648	161,553	2,022,938	7,709,578

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	(株)大和印刷社、(株)勁草書房、(株)レストランダイワ、 (株)ディー・アンド・シー、(株)大和カーネーションサ ークル、(株)金沢ニューグランドホテル

(2) 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち、
関連会社としなかった会社の名称等

主要な会社の名称	総曲輪シテイ(株)、金沢都市開発(株)、オタヤ開発(株)
関連会社としなかった理由	出資目的および取引の状況などの実態から、財務お よび営業または事業の方針の決定に対し、重要な影 響を与えていないため関連会社を含めていない。

(3) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準および評価方法

有価証券	その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定）
デリバティブ		時価のないもの	移動平均法による原価法
棚卸資産	商品	時価法	主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額 は収益性の低下による簿価切下げの方法により算 定）
	その他		先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性 の低下による簿価切下げの方法により算定）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	主として定額法
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に基づいてい る）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法（なお、リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リ ース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理を採用している）

③引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

ポイント費用引当金

ポイントカード会員へ付与したポイント残高の全額を、利用見込額として計上している。

商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上している。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。

また、数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括して費用処理している。

子会社における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(4) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用している。（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,410,330千円計上されている。また、その他の包括利益累計額が161,553千円増加しており、1株当たり純資産が5円75銭増加している。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はない。

(5) 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

未認識数理計算上の差および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されている。

② 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用する。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用はしない。

③ 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は現在精査中である。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物および構築物	9,581,401千円
	土地	8,967,086千円
	投資有価証券	2,358,239千円
	計	20,906,727千円

②担保に係る債務	短期借入金	10,886,575千円
	長期借入金	3,960,680千円
	計	14,847,255千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	19,163,539千円
----------------	--------------

(3) 土地の再評価

連結子会社1社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,272,949千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式

30,017,000株

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

① 配当金の総額 84,253千円

② 1株当たりの配当額 3円

③ 基準日 平成27年2月28日

④ 効力発生日 平成27年5月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内のルールに沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、借入金に係る将来の金利リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引は、経理部で取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し管理している。その結果は定期的に担当役員に報告されている。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	3,636,428	3,636,428	—
(2) 受取手形および売掛金	2,072,213	2,072,213	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,007,808	3,007,808	—
(4) 諸保証金	7,036,614	5,092,864	△1,943,750
(5) 支払手形および買掛金	(3,122,432)	(3,122,432)	—
(6) 短期借入金	(9,174,263)	(9,174,263)	—
(7) 諸預り金	(3,484,501)	(3,484,501)	—
(8) 長期借入金	(7,237,148)	(7,149,778)	△87,369
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金および預金ならびに(2)受取手形および売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 投資有価証券 その他有価証券
株式の時価は取引所の価格によっている。
- (4) 諸保証金
諸保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。
- (5) 支払手形および買掛金、(6)短期借入金ならびに(7)諸預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。
- (9) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(8)参照)

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 613,988千円)は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸等の用に供している不動産(土地を含む)を有している。なお、当該賃貸用不動産の一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	1,947,455	1,829,356
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,762,818	5,069,324

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」、路線価による相続税評価額および固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

6. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社企業グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類
新潟県新潟市	賃貸等	建物その他（注 2）
石川県金沢市等	遊休資産	リース資産減損勘定（注 3）

（注 1）当社企業グループでは、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしている。

（注 2）当該資産グループは売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し484,834千円の減損損失を計上した。

（注 3）当該資産グループは、システムの変更により遊休状態となったため、13,104千円の減損損失を計上した。回収可能価額は使用価値によって測定しているが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定している。

（注 4）減損損失の内訳は、建物484,834千円、リース資産減損勘定13,104千円である。

7. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得時から55年から60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	196,631千円
時の経過による調整額	4,325千円
当連結会計年度末残高	200,957千円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	274円51銭
1株当たり当期純利益	38円30銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

株式会社 大 和
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大和田 淳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年4月9日

株式会社 大 和 監査役会

常勤監査役 北 村 秀 明 (印)

社外監査役 細 川 清 悦 (印)

社外監査役 安 宅 建 樹 (印)

社外監査役 中 村 太 郎 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第99期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は84,253,332円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年5月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
①	宮 二 朗 (昭和32年4月5日)	昭和56年10月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 平成元年5月 当社専務取締役 平成5年5月 当社専務取締役 平成9年5月 当社代表取締役副社長 平成11年5月 当社代表取締役社長(現任)	2,622,000株
②	寺 口 時 弘 (昭和30年1月30日)	昭和53年4月 当社入社 平成19年5月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役 業務本部長 平成23年5月 当社専務取締役 業務本部長 (現任)	10,160株
③	村 田 雅 光 (昭和26年4月23日)	昭和48年4月 当社入社 平成23年2月 当社富山店長 平成23年5月 当社取締役 富山店長 平成27年2月 当社取締役 営業本部長(現任)	10,160株
④	島 田 純 一 (昭和34年4月20日)	昭和57年4月 当社入社 平成23年2月 当社香林坊店長 平成23年5月 当社取締役 香林坊店長(現任)	8,000株
⑤	小 泉 敏 (昭和30年9月4日)	昭和54年4月 ㈱大丸入社 平成17年3月 ㈱大丸 グループ本社管理本部 コスト構造改革推進部 シェアード推進担当部長 当社へ出向 経営戦略本部副本部 長 平成22年6月 平成23年3月 当社入社 経営戦略本部副本部長 平成27年3月 当社経営戦略室長(現任)	5,000株
⑥	岡 本 志 郎 (昭和38年5月5日)	昭和61年4月 当社入社 平成23年3月 当社業務本部副本部長 平成24年3月 当社営業本部副本部長 平成25年3月 当社香林坊店副店長 平成27年2月 当社富山店長(現任)	11,000株
⑦	井 上 晶 博 (昭和23年8月11日)	昭和46年4月 倉敷紡績㈱入社 平成18年6月 同社代表取締役・専務取締役 平成19年5月 当社取締役(現任) 平成19年6月 倉敷紡績㈱代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 井上晶博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上晶博氏は、倉敷紡績株式会社代表取締役会長であり、同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および知見等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。
4. 井上晶博氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。
5. 井上晶博氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 小泉敏氏および岡本志郎氏は、新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安宅建樹氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。
本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

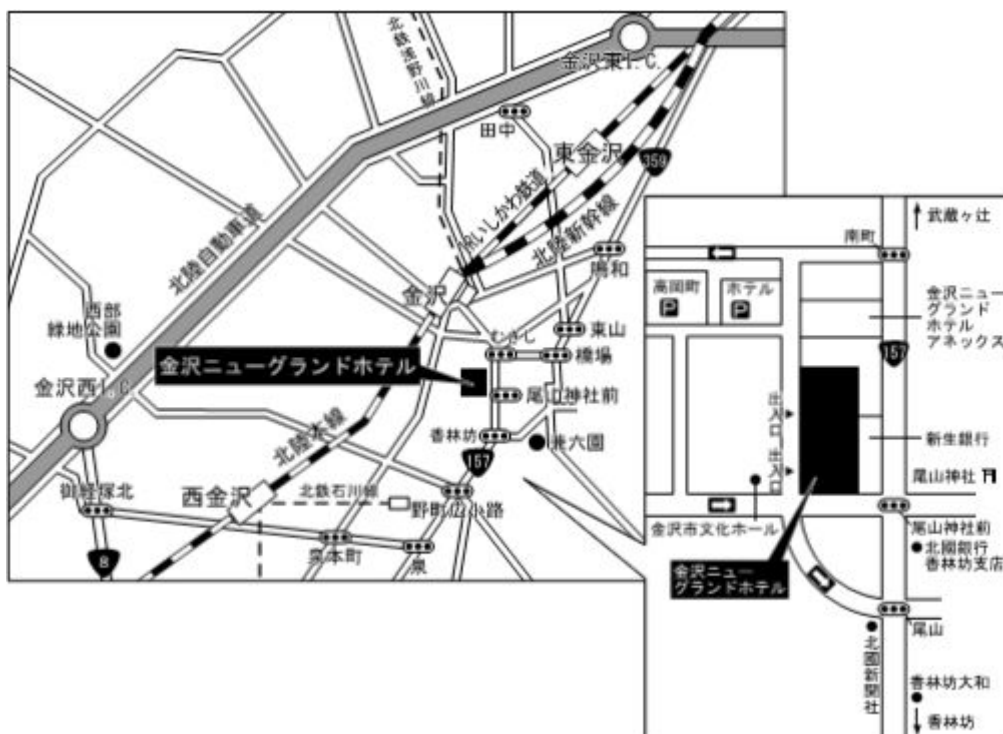
氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 重 要 な 兼 職	お よ び の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
はま さき ひで あき 浜 崎 英 明 (昭和29年6月25日)	昭和53年4月 ㈱北國銀行入行 平成21年6月 同行取締役兼執行役員営業統括部長 平成24年6月 同行常務取締役兼執行役員営業統括部長（現任）		—

- (注) 1. 浜崎英明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 浜崎英明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 浜崎英明氏は、新任監査役候補者であります。
4. 浜崎英明氏は、株式会社北國銀行における経営者経験および幅広い見識から、取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。
5. 浜崎英明氏とは、同氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

会 場：金沢市南町4番1号
 金沢ニューグランドホテル 5階「銀扇」
 T E L：076-233-1311(代)
 ※受付は5階の会場前に設けております。



●交通のご案内

金沢東 I C から車で約15分

金沢西 I C から車で約15分

J R「金沢駅」から車で約5分

北陸鉄道バス 最寄りのバス停「南町・尾山神社」または「香林坊」で下車

徒歩約3分

※お願い

◎駐車場は金沢ニューグランドホテル駐車場または高岡町パーキング（ホテル隣接）をご利用いただけますが、駐車台数が限られておりますので、出来るだけバス等の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。